

民間自主規格の改定，民間規格の改定と火技解釈への活用要請，
火技解釈の改正要請について

日電規委 29 第 0037 号
平成 30 年 1 月 18 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では，民間自主規格の改定，民間規格の改定と火技解釈への活用要請，火技解釈の改正要請について，平成 30 年 3 月の委員会で評価することを予定しておりますのでお知らせいたします。ご意見のある方は，理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「系統連系規程」(JESC E0019)の一部改定について(系統連系専門部会)
- (2) 「発電用火力設備規格基本規定」(JESC T/W0005 (2012), 追補版(2015)を含む)の一部改定及び国への活用要請について(発電用設備規格委員会)
- (3) 火技解釈第 10 章溶接部の改正要請について(溶接専門部会)

2. 案件の趣旨，目的，内容等について

- (1) 「系統連系規程」(JESC E0019)の一部改定について
 - a. 要請した委員会
系統連系専門部会(事務局：一般社団法人 日本電気協会)
 - b. 趣旨，目的，内容等
「系統連系規程」(JESC E0019(2016))は，分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう，「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に定めた民間自主規格です。
今回の一部改定では，平成 29 年度の検討項目である以下の事項を反映しました。
 - ・ 低圧連系における自動電圧調整装置の機能例の見直し
 - ・ 新型能動的方式に係る規定の追加
- (2) 「発電用火力設備規格基本規定」(JESC T/W0005 (2012), 追補版(2015)を含む)の一部改定及び国への活用要請について
 - a. 要請した委員会
発電用設備規格委員会(事務局：一般社団法人 日本機械学会)
 - b. 趣旨，目的，内容等
「発電用火力設備規格基本規定」(JESC T/W0005(2012), 追補版(2015)を含む)は，発電用火力設備に関する技術基準を定める省令(H9 通産省令第 51 号)の「第 2 章ボイラー等及びその附属設備」および「第 10 章溶接部」に適合する民間規格であり，火技解釈に取り入れられています。

今回の一部改定では、最新の知見を反映し、発電用火力設備に使用される各種高クロム鋼に関し、許容引張応力と溶接継手強度低減係数を見直すとともに、クリープ寿命評価に適用するための寿命評価式を規定し、国に審査基準としての活用を要請するものです（2017年追補）。

(3) 火技解釈第10章溶接部の改正要請について

a. 要請した委員会

溶接専門部会（事務局：一般財団法人 発電設備技術検査協会）

b. 趣旨，目的，内容等

火技解釈第10章溶接部に関する改正要望について技術的事項の検討を行い、技術的妥当性があると判断された「フレキシブルメタルホースに係る溶接部の設計の追加」について、火技解釈の改正要請を行うものです。

3. 規格の発行及び国への要請の予定

平成30年3月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人 日本電気協会 技術部）

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4階

電 話：03-3216-0553（内線 270）

ファックス：03-3216-3997

電子メール：委員会のHP（<http://www.jesc.gr.jp>）の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：平成30年1月18日（木）

受付終了日：平成30年2月16日（金）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成9年に設立された委員会です。上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。